

かいごしえんせんもんいん
介護支援専門員
 じつむけんしゅうじゅうこうしけん
実務研修受講試験

時: 10月13日(日)10:00~
 場: ビッグ愛(和歌山市)、情報交流センター Big・U(田辺市)
 費: 8,400円(受験手数料)
案内配布: 申込先、長寿社会課、振興局健康福祉部、市町村
申・問: 郵送(所定の封筒を使用、簡易書留)で5月31日~6月21日に県社会福祉協議会 〒640-8545和歌山市手平2-1-2和歌山ビッグ愛7階
 ☎073-425-6620
 FAX073-435-5209



ろうどうあんぜんえいせいほう もと めんきょ
労働安全衛生法に基づく免許

①第一種・第二種衛生管理者②一級・二級ボイラー技士、ボイラー整備士
 ③クレーン・デリック運転士(クレーン限定)、移動式クレーン運転士
 時: ①9月6日(金)②③9月7日(土)
 場: 県勤労福祉会館 プラザホープ(和歌山市)
 費: 8,800円(手数料)
申込書配布: 申込先、近畿安全衛生技術センター
申・問: 郵送、持参で7月5~18日までに
 ①県労働基準協会 〒641-0036和歌山市西浜1014-27
 ☎073-446-7000 FAX073-447-9313
 ②日本ボイラ協会和歌山支部 〒640-8262和歌山市湊通丁北1-1-8
 ☎FAX073-433-0343
 ③日本クレーン協会和歌山支部 〒640-8395和歌山市畑屋敷中ノ丁5
 ☎073-431-8027 FAX073-427-6467
 ※オンラインでの受験申請が可能

こうこうせいとうしょうがくきゅうふきんせいで
高校生等奨学給付金制度

教育費負担軽減のための奨学給付金
対: 令和6年7月1日時点で次の要件をすべて満たす世帯
 ①保護者などが生活保護を受給もしくは、県民税所得割額と市町村民税所得割額とを合算した額が非課税、または家計が急変し非課税相当
 ②保護者などが県内に住所を有する
 ③就学支援金または学び直し支援金の受給資格を有する生徒で、各支援金対象校に在学
申: 7月1日~8月7日に在学
 ※県外学校在学生は問合先へ直接
問: 生涯学習課(公立学校) ☎073-441-3728 FAX073-441-3724
 文化学術課(私立学校) ☎073-441-2098 FAX073-436-7767

がつ ふほうしゅうろう ふほうたいざいぼうし
6月は不法就労・不法滞在防止のための活動強化月間

警察では、不法滞在者の摘発や不法滞在者を雇用する悪質な事業主等の取締りを強化しています。
 「学校へ行かずに働いている留学生がいる」、「オーバーステイの外国人に関する話を聞いた」など、少しでも「不法就労・不法滞在しているのでは?」と思うことがあれば、どんな情報でも構いませんので、最寄りの警察署などへお知らせください。
問: 県警察本部生活環境課・外事課・組織犯罪対策課
 ☎073-423-0110
 (和歌山県警察)

ないかくふ し
内閣府からのお知らせ

重要土地等調査法は、安全保障上重要な施設や国境離島等の機能を阻害する土地や建物の利用を防止するための法律です。県内では、4月12日に一部の地域を指定し、5月15日に施行しました。詳しくは内閣府のホームページをご参照いただくか、内閣府のコールセンターまでお問い合わせ下さい。
【特別注視区域】 串本分屯基地を中心とした周囲おおむね1,000メートルの区域
【注視区域】 和歌山駐屯地、由良基地分遣隊を中心とした周囲おおむね1,000メートルの区域
問: 内閣府重要土地等調査法コールセンター
 ☎0570-001-125(平日9:30~17:30)
 (内閣府 重要土地)

ぜいむか し
税務課からのお知らせ

①6月は近畿2府4県路上軽油抜取調査強化月間
 不正軽油による脱税を追放するため、抜取調査などを集中的に実施します。環境汚染にもつながる不正軽油に関する情報をお寄せください。
問: 不正軽油110 ☎0120-258-174
 ②個人住民税の均等割額
 令和6年度の個人住民税の均等割額は、紀の国森づくり税とあわせ、4,500円となります。また、令和6年度より、市町村において、森林環境税(国税)として一人年額1,000円が個人住民税の均等割とあわせて課税されます。
問: 税務課
 ☎073-441-2182 FAX073-423-1192

せかいいさんとうろく
世界遺産登録20周年 しゅうねん
 きねん
記念フォーラム in 高野 こうや
 じせだい
 ~次世代に受け継ぐ世界遺産~
 参加無料

「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産に登録されて20年を迎えます。

これまでの歩みを振り返るとともに、たぐいまれな「神道と仏教の融合した文化的景観」を次世代のこどもたちへ継承していく機会を創出するためのフォーラムを開催します。

第一部 基調講演 「世界遺産登録20周年を迎えて」
 元ユネスコ事務局長 松浦晃郎氏

第二部 テーマ「次世代に受け継ぐ世界遺産のいのちの心」
 ~たぐいまれな「神道と仏教の融合した文化的景観」~

講演① 京都大学名誉教授 / 宗教学者 藪田稔氏
 講演② 東京大学名誉教授 神崎亮平氏
パネルディスカッション
 コーディネーター: 丹生晃市氏(丹生都比売神社宮司)
 パネリスト: 講演者3名、地域ゲスト

日時: 7月7日(日)13時~16時

場所: 高野山大学黎明館(高野町高野山385)
 申込: 6月30日(日)まで(定員に達し次第受付終了)
 当選者にメールで入場チケットを送信します。

問合せ: 世界遺産登録20周年記念フォーラム in 高野事務局(伊都振興局内)
 ☎07363334915
 FAX07363334916

申込みはこちら



じんみんたい
人権連載
 こころの
気づき
職場でのハラスメントに悩んでいませんか?
 労働政策課 ☎073-441-2790
 FAX073-422-5004

職場のハラスメントには、①パワーハラスメント(職場での優越的な関係を背景に、業務上必要かつ相当な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える言動等が行われ、労働者の就業環境が害されること)、②セクシュアルハラスメント(職場において労働者の意に反する性的な言動が行われ、それによって労働者が労働条件について不利益を受けたり、その就業環境が害されること)、③妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント(妊娠・出産・育児・介護休業の利用等に関する上司・同僚の言動によって労働者の就業環境が害されること)などがあります。

これらは、働く人の人権を否定する許されない行為であり、事業主にはハラスメント対策(方針の明確化と周知啓発、相談体制の整備、発生時の迅速・適切な対応等)の実施が義務づけられています。
 ハラスメントに関する悩み事があるときは、職場や公的機関の相談窓口などに相談し、問題をひとりで抱え込まないようにしましょう。県では、職場のトラブルや悩み事について相談員がアドバイスする労働相談室を設けていますので、お気軽にご相談ください。

ろうどうそうだんしつ
労働相談室
 かすいもくきん
 火・水・木・金 16時~20時 土・日 10時~16時
 わかやましきたでじま
 和歌山市北出島1-5-46 ☎073-436-0735

広告

広告